

東京オリンピック・パラリンピックに関する提言

東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた支援策等の充実を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 大会延期に伴う対応について

- (1) 大会開催及び大会中の安全、安心の確保を確実なものとするため、感染症対策に万全を期すること。
- (2) 開催準備のために雇用した職員に係る人件費など追加で発生する費用について、十分な財政措置を講じること。

2. 開催に向けた施設整備等について

- (1) 大会の開催効果を波及させるため、スポーツ・文化施設等の整備等について、財政支援の拡充を図ること。
- (2) ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点について、総合的な支援を充実すること。
また、大会終了後においても継続して支援を実施すること。

3. ホストタウンの推進について

大会終了後においても継続してホストタウンの取組を行えるよう、引き続き財政措置を講じること。